

議長（竹島ユリ子君） 5番 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 5番竹島貴行です。

最後の質問になりますが、私は上水道の広域事業化について質問をさせていただきます。

私は、舟橋村の将来を思い描く中、村が独立独歩を守ることが住民の皆さんにとって最良の形であると考えています。しかし、小さな舟橋村が独立独歩の道を行くということは、たやすいことではないとも思っています。

その独立性を維持するためには、村独自でやれることとやれないことを見極め、やれない部分は広域連合や共同事業という形を活用し、それでもできない部分は、県や国に補完してもらえばよいと私は思います。

最近の新聞報道では、舟橋村の人口が3,000人間近であるという見出しで、人口増加率の話題が記事として取り上げられました。それによりますと、昨年12月の厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が平成17年の30年後、舟橋村は人口増加率が全国で最も高い自治体であり、43%の3,800人台に達するとの推計を発表したと報じていました。この記事は紙面の1面に掲載され、世間から広く注目を集め、記憶に新しいところであります。

このようなことから、現在の簡易水道事業は設備投資やランニングコスト及びメンテナンスなどを考えると、おのずと限界がくると思われ、私は上水道の広域事業化はよい考えだと判断した次第であります。

そして、今からちょうど1年前の3月定例議会では、金森村長が、安心・安全なむらづくりの一環として上水道の広域化事業を提案されたことに対して、私は賛同し、住民の皆さんの安心・安全の観点からも広域事業化を早々に前へ進めるべきであると考え、村長の姿勢をたださせていただきました。

村長はその折の答弁で、広域事業化に向けての進め方を検討して、20年度中に方向性を見出せるようにしたいと申されました。また、6月定例議会でも、私はこの件につき再度質問させていただきました。その折には、3月議会と同様の答弁とともに、簡易水道施設の有形固定資産時価評価の問題、及び村債残高の問題も含めて立山町と協議中であると答弁されました。

9月定例議会においては、同僚の嶋田富士夫議員が上水道の広域事業化においては、舟橋村が品格や誇りを持続できることが前提でなければならないという意見を述べられ、

村長の考えをただされました。これは当然のことだと思いますが、村長は、行政コストの低減と十分な住民サービスの提供が自主自立の自治体のあり方であることを認識し、広域水道の実施を皆さんと協議しながら進めていくと答弁されました。しかし、これまでに当局側と議会が協議をしたことはあったでしょうか。

12月定例議会においては、山崎知信議員が舟橋村と立山町との協議状況はどうなっているかを調べられ、村長が安心・安全の観点から進めようとしている上水道広域化事業についての協議が、一向に前へ進んでいないことを突きとめられました。そして、時間の浪費、経費の無駄を省き、この件を積極的に取り組み、前へ進むべきであるとただされました。

それに対する答弁は、残念ながら明快なものではありませんでした。この上水道広域化事業につきましても、住民の皆さんも関心を持って経緯を見守っていらっしゃるものと思います。そして、議会でも昨年4回の定例議会で質問として取り上げられている問題です。それだけ議員の皆さんも重く受けとめていることであると私は感じています。

村長が20年度中に方向性を見出すと私に答弁されてから1年が経過しました。1年という長きにわたる貴重な時間をかけて方向性を打ち出すということは、よほどの慎重さを要する問題があったものと考えざるを得ませんが、どのような理由があったのか説明を求めたいと思います。なぜなら、民間に籍を置く私の感覚からは、結論を出すのに1年間という時間を要することは、理解しがたいものであるからです。

村長が提案されましたこの上水道広域化事業は、安心・安全のという補足もついていきます。住民の安心・安全ということを掲げるのであれば、当局や議会が力を合わせて一日も早く前へ進めることが我々の責務であると考えます。

今議会においては、明確に答弁をいただけるものと考えていますが、村長自らの答弁をよろしくお願いします。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 5番竹島貴行議員のご質問にお答えいたします。

水道の広域化についてのご質問であります。この取り組みに関しましては、定例会ごとに一般質問がされており、議員の皆さんの関心も非常に高いことと認識しているところでございます。

水道の広域化は、総合計画後期基本計画の重点的な取り組みでもある安心・安全な暮らしの実現のため、安定した水の供給を目的に立山町と協議を進めているところでござ

います。

これまでの取り組みといたしましては、先ほど竹島議員もおっしゃったように、財産台帳の関係等もございます。ちょっと申し上げますが、広域化した場合の水道施設の国庫補助金や起債の繰上償還の問題や起債の残債の問題、さらには、水道施設の資産の問題、そしてどのような形態で広域化を図るかの手法の問題などを県の指導をいただきながら今まで立山町と協議してまいったところでございます。

これを踏まえて検討の結果といたしまして、広域化の手法は立山町の給水エリアへ加入するというのが、本村にとって一番よい広域化の方法であると結論づけたわけでございます。

しかしながら、立山町と本村では、現在、料金形態あるいはまたメーター検針の方法、漏水時の減免措置、加入分担金等サービス形態に相違があるわけでございます。また、立山町の給水エリアに加入することは、料金の徴収や給水の申し込み手続など、従来村で行ってきた窓口業務を立山町で行うということにもなるわけであります。

広域化は、安定した水の供給が目的でございますけれども、現状村が行っている給水の申し込みや廃止手続業務、また、料金の収納業務等の窓口業務を低下させないことにも十分配慮しなければならないということもあるわけでございます。

現在は、そういったことを踏まえて立山町と広域化する場合の条件面について具体的に協議をしているところでございまして、こういったことは住民サービスを低下させないことが大前提になるわけでございます。

こういった取り組みにつきましては、新たなる立山町と舟橋村が共同で取り組むものではなく、立山町も舟橋村もそれぞれの責任において供給しているものに対して、より一層安心・安全を確立する体制を構築するため、今も協議を進めているということでございます。

先ほどおっしゃったように、申し入れしたら即そのようにエリアに入って、ものが完成するというものではないと思っておりますし、やはり後に問題が生じないように予想されるいろんな課題につきまして、それぞれの自治体の議会、住民に理解が得られるように十分検討していくのが、私は務めだと改めて思っているわけでございまして、別に私はそのために今は遅れていると思いません。後において課題が残らないという方法こそ私は一番ベターだと思っております。

そういったことで、本村から立山町のほうにボールに例えて申しわけないんですけれ

ども、ボールを投げ返しておるということでございますので、向こうとのボール交換を行うことによって、事業の具体性が前進するものというふうにも考えております。今後、まだいろいろと皆さんとご相談を申し上げる時もまいりと思っております。早急にそういうことになれば、協議会等を招集いたしまして、実情を申し上げ、皆さんとともにそういった事業の内容等も検討していただく。そしてご理解いただきたいというふうに進めてまいりたいと思っておりますので、現在のところ足踏み状態ということでなしに、こちらから今申し上げたように、ボールを投げてやるんだということでご理解を賜りたいと思っておるわけでございます。

以上申し上げまして、私の答弁とさせていただきたいと思えます。よろしく願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 今村長から答弁をいただきましたことを聞いておりますと、何かちょっと歯切れの悪い答弁であったかなというふうに私自身感じた次第であります。

私は、村長の長い行政経験というものを非常に高く買っておりまして、村長がこの件につきまして、住民の安心・安全という観点から提案されたこの事業化という問題につきまして、どういう問題が横たわるか、これはやはり行政経験を通じて村長なら十分どうい問題があるかということは予想されるだろうというふうに思うわけであります。ところが、答弁におきましては、まだ1年もたって協議中であるというこの答弁については、何かやり切れない気持ちがあります。

先ほども山崎議員がこの演台をたたかれて、当局の対応に対するいら立ちを表現されましたけれども、何でこの経験の豊かな人たちがこういう問題について、自分たちから提案したことについて前へ進めないのか。ましてや1年もかけて相手とも協議をしているということは、相手に対しても失礼じゃないかなというふうな気持ちを持つわけでありまして、その対応が悪いと一言で言わざるを得ないというふうに私は感じた次第であります。

そういうことからして、村長自らトップに立ち、この件については一刻も早く前へ進めていただきたいということで、再質問ではありませんが、私の要望とさせていただきます。よろしく申し上げます。